

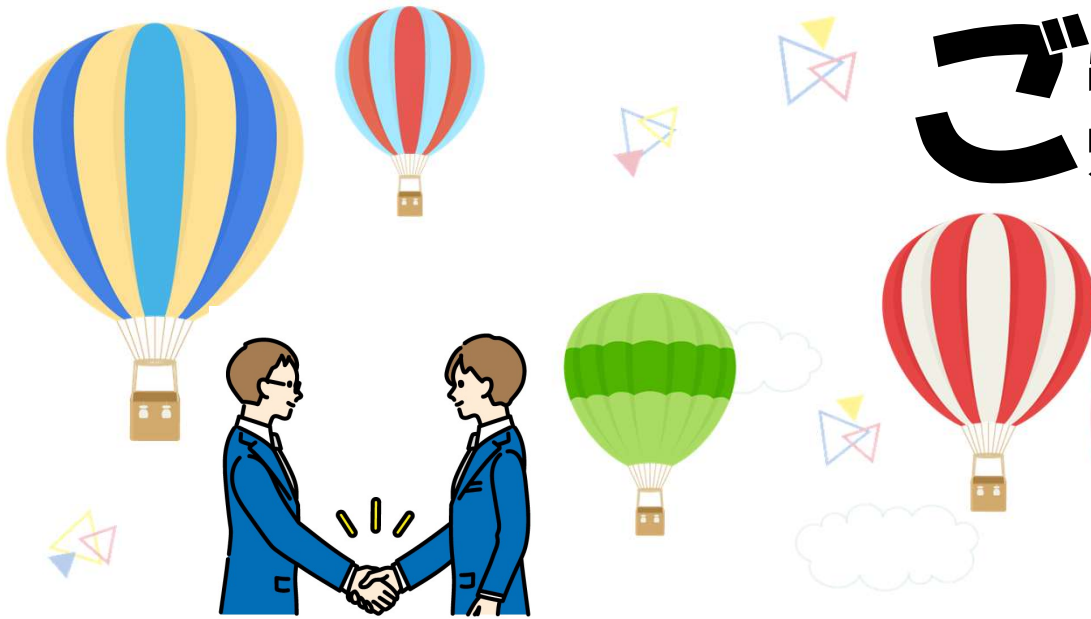
令和8年度



障害のある方
対象

ハローレーニング～急がば学べ～

職業訓練コースの ご案内



受講料
無料

テキスト代などは
自己負担です

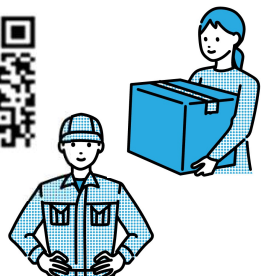
仕事に必要な技能を身につけて、就職を目指しましょう！

応募対象者	<p>① 原則として、対象障害種別の手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの求職者で公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込みをし、公共職業安定所長が受講をあっせんする方（以前受講あっせんによる職業訓練を受講し、修了後1年以内である場合は原則、受講あっせんを受けることはできません。） ※手帳の交付を受けていない場合には医師の診断書や意見書、特定医療費（指定難病）受給者証が必要になりますが、就業支援センターまで事前にご相談ください。</p> <p>② 中途障害等により休職中の方で職場復帰を目指す方 （ハローワークへの求職申込みや受講あっせんは必要ありません。）</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">受講料は無料です。（ただし、テキスト代・検定試験受験料などは、個人負担です。）応募者が一定人員に達しない場合は、訓練を実施しないことがあります。訓練期間中、雇用保険受給者は、雇用保険基本手当などを受給することができます。また、それ以外の方には、訓練手当等を受給することができる制度があります。 <p>※いずれも、手当の支給には一定の要件がありますので、必ず住居所を管轄するハローワークの窓口へご相談ください。</p>

お問い合わせ先

山梨県立就業支援センター

〒400-0026 甲府市塩部4丁目5-28
TEL (055) 251-3210 FAX (055) 251-3221
<https://www.pref.yamanashi.jp/shugyo/index.html>



知識・技能習得コース：3か月の期間でパソコン技術やビジネススキルを習得し、就職を目指す訓練

実践パソコンコース1

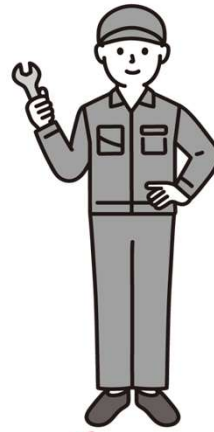
【対象】	身体障害者・精神障害者（発達障害者を含む）・難病患者
【定員】	15名
【募集期間】	6月5日（金）～7月8日（水）
【訓練期間】	8月4日（火）～11月2日（月）
【訓練場所】	総合キャリアトラスト SAKURA山梨センター（甲府市）
【訓練内容】	パソコン基本操作、ワード基礎・応用、エクセル基礎・応用、パワーポイント、インターネット、電子メールなど
【目標資格】	ワープロ検定、表計算検定：各2・3級

仕事に役立つパソコンとマナーコース

【対象】	身体障害者・知的障害者・精神障害者（発達障害者を含む）・難病患者
【定員】	15名
【募集期間】	7月2日（木）～8月5日（水）
【訓練期間】	9月1日（火）～11月30日（月）
【訓練場所】	山梨県立中小企業人材開発センター （甲府市）
【訓練内容】	コミュニケーション、マナー、パソコン基本操作、ワード基礎、エクセル基礎、パワーポイントなど
【目標資格】	ワープロ検定、表計算検定：各3級

初級パソコンコース1

【対象】	身体障害者・知的障害者・精神障害者（発達障害者を含む）・難病患者
【定員】	10名
【募集期間】	10月2日（金）～11月5日（木）
【訓練期間】	12月1日（火）～ 令和9年2月26日（金）
【訓練場所】	山梨県立中小企業人材開発センター （甲府市）
【訓練内容】	パソコン基本操作、ワード基礎、エクセル基礎、インターネット、電子メールなど
【目標資格】	ワープロ検定、表計算検定：各3級



パソコン技術を身につけてから就職を目指すなら、知識・技能習得コース



実習をとおして就職を目指すなら、実践トレーニングコース・特別支援学校早期訓練コース

実践能力習得コース・特別支援学校早期訓練コース：

実際の職場での実習をとおして労働習慣や作業能力を身につけ、就職を目指す訓練

実践トレーニングコース

【対象】	障害のある方
【定員】	延べ28名（1コースにつき1名～数名）
【募集期間】	随時
【訓練期間】	1か月～3か月
【訓練場所】	各事業所
【訓練内容】	職場実習型の公共職業訓練です。訓練内容についてはお問い合わせ下さい。

特別支援学校早期訓練コース

【対象】	障害があり、特別支援学校高等部、高等学校等に在籍する生徒のうち翌年3月に卒業予定の方
【定員】	延べ10名（1コースにつき1名～数名）
【募集期間】	10月以降随時
【訓練期間】	1か月～3か月
【訓練場所】	各事業所
【訓練内容】	各事業所での就職を見越した作業内容